

適用 15

社会保険料の納入状況についての確認 が必要なとき

『社会保険料納入確認（申請）書』

事業所が社会保険料を納入している状況を明らかにする書類が必要となったとき。

【手続き】

事業主は、「社会保険料納入確認（申請）書」に必要事項を記入・捺印のうえ、健保組合にご申請ください。

〔注意事項〕

申請日において納入済となっている健康保険料（介護保険料を含む）分までを確認対象期間としてご記入ください。